

# 同盟会かわら版



「同盟会かわら版」第30号

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」（通称：同盟会）発行

## 要望書の中身を解説!!

前号でもお知らせしましたとおり、6月30日 栃木県に対し、要望書『指定廃棄物一時保管場所の強固化及び農業系副産物の減容化・安定化による集約の処理促進に向けての栃木県から環境省への働きかけのお願いについて』を提出いたしました。今号では、その要望書のおおまかな内容について、解説していきます。

今回の要望書で求めているのは、次の3点です。

### ① 一時保管者の負担軽減策の早急な具現化

現在、農家の敷地内で一時保管されている指定廃棄物は123箇所にのぼります。原発事故発生から約6年もの間、一時保管を続けている保管者の負担をいち早く軽減するために、県からも国に対して、負担軽減策の早期具現化を働きかけていただきたい。

### ② 農業系指定廃棄物一時保管市町(4市3町)会議の開催

昨年10月に開催された第8回栃木県指定廃棄物処理促進市町村長会議では、代理の出席者などが多く見られ、県内の市町の間でも温度差が感じられます。そこで、農家等の一時保管者の負担軽減を図るため、4市3町（日光市、大田原市、那須塩原市、矢板市、那須町、那珂川町、塩谷町）が集まる会議を環境省の主催で開催し、栃木県の喫緊の課題であるこの問題を、公式の場で議論していただけるよう、働きかけていただきたい。

### ③ 県内首長の考えに温度差がでないような議論の場の創設

先に述べたように、県内首長の間にもどうしても温度差が感じられる状況にあるので、再度、この問題は『塩谷町だけの問題ではなく、栃木県全体の問題である』という認識をお持ちいただき、県内首長の考えに温度差が出ないような議論ができる場を創設していただくよう、県としても働きかけていただきたい。

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」(通称:同盟会)発行

# 環境省からのダイレクトメール 「お返し」いたしました!



7月14日(金)君島会長が環境省を訪問し、町民の皆様方から回収されたダイレクトメール164通を「お返し」いたしました。

ご対応いただいた 室石 泰弘 大臣官房審議官にダイレクトメールを手渡し、君島会長より「このようなものを何回送ってきてもらっても無駄でございますので、その点をご理解ください。」と強く抗議いたしました。

今後、皆様方にダイレクトメールの発送があった場合には、これまで同様、同盟会が回収・集約し、何度でも環境省に「お返し」していきますので、引き続きのご協力をお願いいたします。